

H19.10月末時点古川市長マニフェスト項目進捗状況

| 政策 | 課題 | 番号 | 具体策 | 担当課 | 現在の進捗状況等 |
|----|---|----|--|----------------|--|
| 1 | 「子育て」 子供たちの教育の 充実を進めます。 | 1 | 中学校3年生から順に、30人程度の少人数学級を実施します。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤教職員の採用について、10月17日に募集開始。締切は11月22日。第1次試験は小論文審査、第2次試験は面接を12月中旬に実施する予定。 ・制度設計について、政策法務委員会(9月5日)、政策会議(9月27日)及び教育委員会協議会(9月28日)に付議。 ・8/24に県教委と協議し、「反対することはない」との回答。 ・連Pからも要望があり、現場も主旨に賛成している。 |
| | | | | 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に30人程度学級を3年生で実施することにより、多治見中、陶都中及び小泉中について教室の新設又は改修及び備品購入が必要となるため、その経費を9月市議会で、予算補正。各校の進捗は次のとおり。 1 多治見中 設計を委託発注し、11月中旬に納品予定。それを受けて速やかに建築確認申請を手続きする予定。なお、同中学PTAから、受験シーズンとなるため、工事による音及び振動が授業の支障とならぬよう配慮することについて要望があった。 2 陶都中 3階の少人数指導用の教室1室を普通教室へ転用。新たに備品を3月中旬に設置する予定(改修工事不要)。 3 小泉中 3階の多目的スペースを普通教室に改修。1月に着工し、3月上旬に完成し、中旬に備品設置予定。 |
| 2 | 「働く」 新たな産業の誘致 を積極的に進め ます。 | 2 | 工業団地(約30ha)を郊外に計画し、4年間で造成に着手します。 | 商工観光課 企業誘致課 | ・工業団地造成のため、短期・中長期に分けて候補地を絞り込んでいるところ。市内数箇所の開発を予定している。 |
| | | 3 | 環境配慮型企業の誘致促進のため、優遇策を実施します。 | 商工観光課 企業誘致課 | ・優遇策は現在ある事業所等設置奨励金、雇用促進奨励金について、他市町村と比較検討しているところ。 |
| | | 4 | 県が保有する進出希望情報と、支援策を積極活用します。 | 商工観光課 企業誘致課 | ・県の企業誘致課及び、企業立地サポートセンターなど関係機関と連絡を緊密にし、情報を共有しているところ。 |
| 3 | 「活性化」 陶磁器・タイル産業 活性化を積極的に 取り組みます。 | 5 | 「美濃焼・タイル」のデザイン力を高めます。 | 商工観光課 意匠研究所 | ・若手経営者のチャレンジを支援する勉強会(後述)の中で実施。 |
| | | 6 | 高付加価値化・海外進出をめざす若い経営者のチャレンジを、積極的に支援します。 | 商工観光課 意匠研究所 | ・11月より積極的な若手経営者支援のための勉強会(今枝塾)を開始(参加者12名)。 |

| 政策 | 課題 | 番号 | 具体策 | 担当課 | 現在の進捗状況等 |
|----|------------------------------------|----|--|-------|--|
| 4 | 「住む」 主要道路を整備して、渋滞を解消するよう取り組みます。 | 7 | 国道248号線の国長橋～音羽町の3車線化(県)。 | 建設総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ・北進の渋滞緩和を図るため、歩道を1.5mづつ削って北進方向を1車線増やし、3車線化にする計画。 ・当該箇所は、国道248号であるため、7月9日に開催された岐阜県多治見土木事務所との事業連絡調整会議の中で県へ要望済み。 ・県からは、「本年度は市民病院前の交差点改良を予定。そこから国道19号までの区間については、交通規制等の問題も出てくるため、周辺住民の理解を得ながら整備を進めていきたい」との回答があり、市民病院前交差点改良工事については広報12月1日号に掲載予定。 |
| | | 8 | 多治見インターからサンテラス前の4車線化(市)。 | 道路河川課 | <ul style="list-style-type: none"> ・沿線の土地・建物補償等の調査業務委託発注済み(用地課)。 ・補償等の調査資料作成後、各地権者に対して道路事業用地の取得に係る内容説明と、用地買収に入る。 |
| | | 9 | 国道19号線のバイパス化(国)。 (都市間連絡道路) | 都市政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・国道19号のバイパス化について、東濃西部研究学園都市構想や首都機能移転構想が半ば立ち消えの状態になっていることから、一部区間を除いて計画が具体化していない。 ・東濃地域における国道19号のバイパス化については、中恵拡幅が事業中、瑞恵バイパスが計画で、都市間連絡道路が一部事業中であるが、個々の整備計画が独り歩きすることのないよう関係市における十分な連携が必要となっている。 ・特に瑞恵バイパスと東濃西部都市間連絡道路の整備については、東濃5市と連携し、東濃地域における国道19号のバイパス機能の役割を担う一体の道路として、その重要性を継続的に国に訴えていく。 |
| 5 | 「にぎわい」 まちなかを元気に、人が集まる環境を作ります。 | 10 | 駅北土地区画整理事業の中心的建物は、老いも若きも集まれる、民間資本による複合施設を整備します。 (岐阜シティタワー43のイメージ) | 区画整理課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート、民間事業者提案実施。 ・庁内研究会開催(6/27,10/31)。 ・中心的建物の事業手法、整備効果を取りまとめる基本構想策定を11月下旬から着手。 ・複合施設に導入する公的機能のイメージをまとめる。 ・自転車とバイク駐輪場は新設有料化で、設置場所を検討中。 |
| | | 11 | 日帰り観光客の増加で、街中に賑わいと新たな税収確保をします。 | 商工観光課 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨・美濃じまんキャンペーン(DCキャンペーン)に併せて、「多治見大交流記！」を展開し、日帰り観光客の増加を目指す。 |

| 政策 | 課題 | 番号 | 具体策 | 担当課 | 現在の進捗状況等 |
|----|---|----|---|--------------|---|
| 6 | 「福祉・市民活動」 高齢化に伴う福祉・ 介護の人材確保の 促進 | 12 | 市民病院は、病院機能を関係機関と協議し、他の場 所で適地を選定します。 (新市民病院検討委員会の設置) | 市民病院 管理課 | ・「新市民病院整備方針見直し委員会」を設置し、8月7日に第1回の委員会を開催 し、これまでに2回開催(3回目は11月6日開催予定)。 ・委員会では、救急体制の充実と口腔外科を残してほしい旨の意見あり。口腔外科 は採算がとれない旨の説明済み。 ・今後のスケジュールとして、新市民病院整備方針を元に第3回程度で意見を取り まとめる予定。 ・建設候補地調査中。 |
| | | 13 | シニア世代の社会貢献を積極的に支援し、人材を集 め、街ぐるみのボランティア組織作りをします。 | 市民情報課 | ・市民活動交流支援センターで、シニア世代の市民活動の相談に応じる。また、シ ニア世代も参加できる市民活動の情報を提供する。 ・市民活動交流支援センターで実施するNPO講座のテーマについて、シニア世代も 参加できるテーマを設定する。 ・NPO法人なんでもサポートセンター岐阜が企画・運営を行う、地域デビュー講座の 支援を行う。 |
| | | 14 | 市民の事業提案を予算化し、実施をサポートする。 | 政策開発室 企画課 | ・市民等の事業提案支援のため、まちづくり基金(民都資金含む)と地域振興基金を 活用する仕組みについて、基本的方向を政策会議にて了承済み。現在、詳細を設 計中。 ・民都資金の内示はいただいたところ。 |
| 7 | 「経営・改革」 市役所のあり方 を見直し、重要政策を すぐ実施します。県 の裏金問題を教訓 に監査機能を充実 します。 | 15 | 政策総点検を1年間で実施し、継続・見直し・廃止に 分類する。 | 企画課 | ・対象事業の抽出、担当課ヒアリング、庁内検討を経て、対象事業(案)を決定。行 政改革懇談会やパブリックコメントでの意見聴取を終了。 ・次年度予算への反映に向けて、庁内決定。 |
| | | 16 | 行政の改革を引き続き実行します。 | 企画課 | ・第5次行革の進捗状況の確認を行い、行革懇談会で意見聴取予定。 |
| | | 17 | 重要課題解決のため、役所の組織を見直します。 | 企画課 | ・8月1日付で「企業誘致課」を新設し、20年4月に全庁的な組織の見直しを検討中。 |
| | | 18 | 情報公開の充実 (わかりやすいことばと説明) | 総務課 市民情報課 | ・広報紙等においては、専門用語やカタカナ言葉を使用せず、簡易な表現に努めて いるもの。(市民情報課) ・情報公開は、基本的に情報を得たい人からの請求により公開してもよい情報を公 開するので、市の説明責任を果たすうえで重要な役割を担っている。この説明責任 を果たしていくうえで、わかりやすい言葉やわかりやすい説明をするよう全庁的に進 める。(総務課) |
| | | 19 | 監査機能の外部委託化の検討 | 監査委員会 事務局 | ・自治法第199条第8項の有識者等からの意見聴取の手法を取り入れるべく、検討 することとなった。 |
| | | 20 | 月例監査の充実と抜き打ち監査の実施の検討 | 監査委員会 事務局 | ・10月の例月出納検査より、収納状況の報告については、従来の地域振興課、建 築住宅課及び子ども支援課の他に、新たに諸納付金、保険年金課及び税務課につ いても報告を受ける予定。又抜き打ち監査については、どのようなことを行ったらよ いか、他市の事例を参考に検討をすることとなった。 |